

# 高知市経営改善計画策定等助成金のお知らせ

高知市の中小企業・小規模企業の

経営改善・事業再生の取組を支援するため

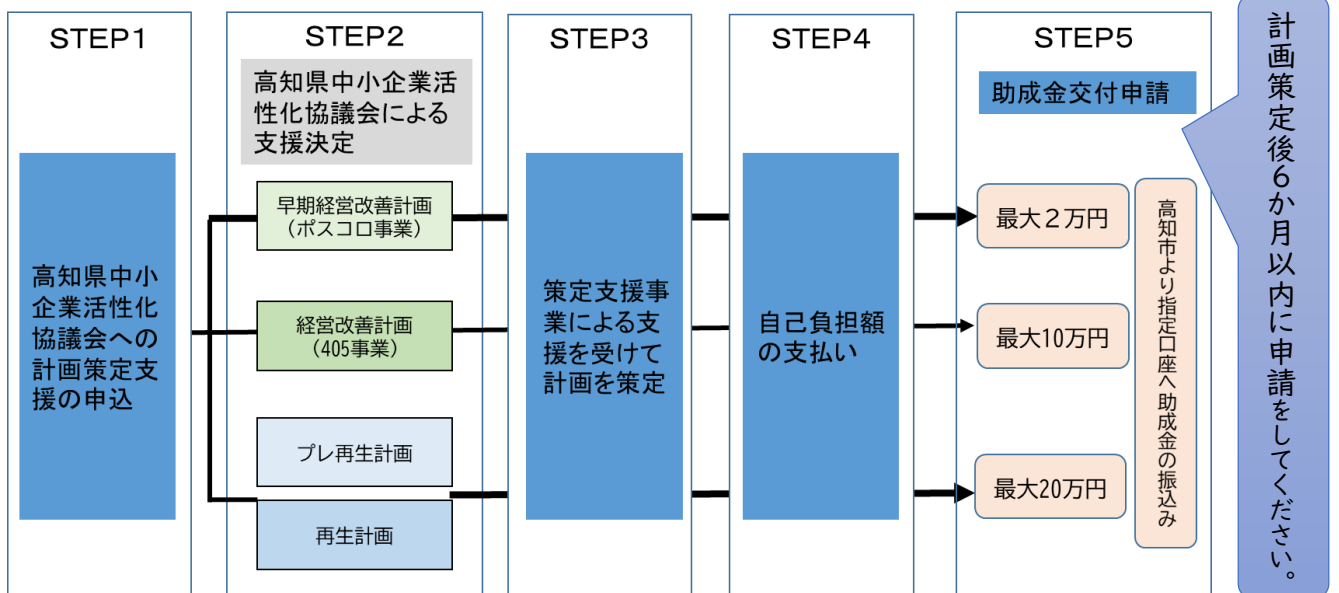


## 経営改善計画などの策定費用の一部を助成します

### 対象事業者

- ▶ 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者または同法第2条第5号に規定する小規模企業者であること。
- ▶ 次のいずれかに該当する事業者であること。
  - (1) 個人で、市内に住民基本台帳に記録されており、県内において事業を営む者。
  - (2) 個人で、市外に住民基本台帳に記録されている者のうち、市内において事業を営む者。
  - (3) 法人で、市内において事業を営む者。
- ▶ 市税を滞納していないこと。
- ▶ 次のいずれかの計画を策定していること。
  - (1) 早期経営改善計画
  - (2) 経営改善計画
  - (3) プレ再生計画・再生計画

### 交付申請までの流れ



交付までの流れ・必要書類は裏面をご覧ください。

問合せ・申請先：高知市産業政策課

高知市本町5丁目1-45 第二庁舎2階  
TEL:088-823-9456 FAX:088-823-9492  
Email:kc-150600@city.kochi.lg.jp

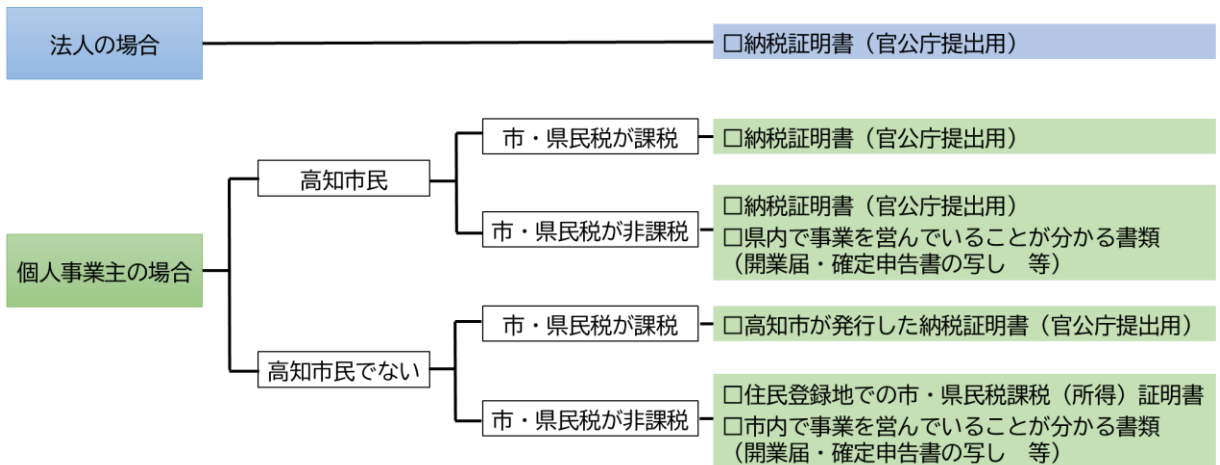
# 助成対象経費・助成金額

助成対象経費	助成率	助成限度額
早期経営改善計画策定支援費用のうち、助成対象事業者が認定経営革新等支援機関に支払った額	3分の1	2万円
経営改善計画のDD・計画策定支援費用のうち、助成対象事業者が認定経営革新等支援機関に支払った額		10万円
プレ再生計画・再生計画の財務・事業DD、計画策定支援費用のうち、助成対象事業者が外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等）に支払った額		20万円

※消費税等は除く

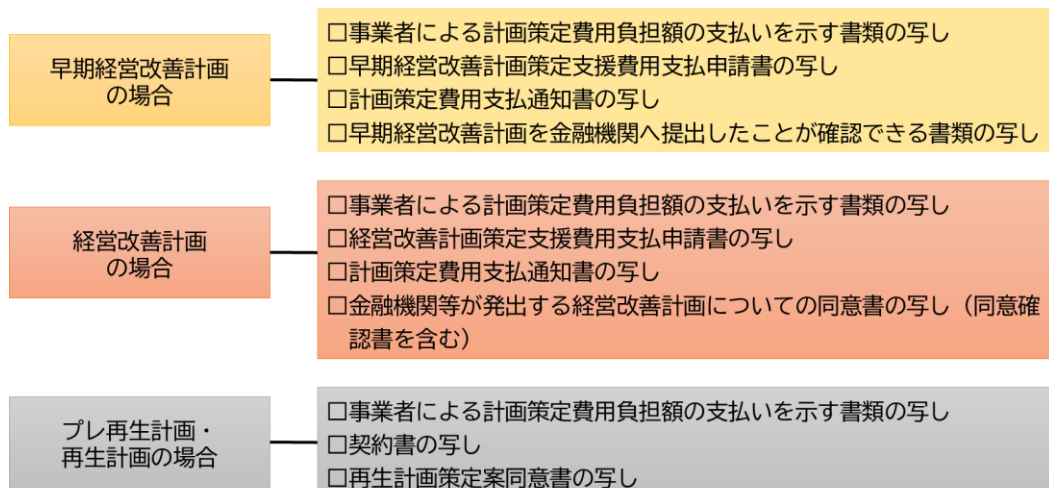
## 申請に必要な書類

### 申請者



※納税証明書(官公庁提出用)が取得できない場合等は、お問合せください。

### 策定した計画



※その他、別途書類を求める場合があります。